2022年度兵庫県労働環境対策事業

相談無料

神戸商工会議所
ハラスメントなんでも相談会

ハラスメント問題は非常に深刻です！！
適切な対応を怠れば、従業員の離職や企業の社会的信用を失う場合もあります。企業防衛のため、対策を練りましょう！！

　近年、企業に対するハラスメント対応が強く求められており、対応を誤ると企業に大きなダメージを与えるハラスメント。今般、当商工会議所では、カスハラ・パワハラ・セクハラに関する相談会を開催します。ハラスメント対応でお困りの方をはじめ、対策を検討中の方もお気軽にご参加ください。

カスハラ
カスタマーハラスメント

顧客等からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるもの。

パワハラ
パワーハラスメント

職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①から③までの３つの要素を全て満たすもの。

セクハラ
セクシュアルハラスメント

職場において行われる「労働者」の意に反する「性的な言動」により、労働者が労働条件について不利益を受けたり、就業環境が害されること。

※各ハラスメントの定義は厚生労働省の資料より引用

日　時　11月30日(水)・12月1日(木)・2日(金)　各日13:00～17:00
[相談枠] ①13:00～ ②14:00～ ③15:00～ ④16:00～ ※相談時間は50分

会　場　神戸商工会議所３階会議室（※Zoomミーティングでの対応可）

専門家　[弁　護　士] 弁護士法人神戸シティ法律事務所
（法務対応：不当要求への対応、組織防衛に係る訴訟対策 他 ※係争中案件は除く）
[社会保険労務士] 社会保険労務士法人庄司茂事務所
（労務管理：就業規則の見直し・社内体制の整備 他）

定　員　24社（先着順）

参加費　無料

申　込　WEB申込(※下記URLもしくは右記QRコードよりお申込みください。)
step1 ご希望の日時を選択の上、お申込みください。（申込期間：10/26～11/22）
step2 お申込後、自動返信メールに添付されているWEBフォームに相談内容を事前にご記入いただきます。
URL https://e-ve.event-form.jp/event/37926/slz5gOOo

お申し込みはコチラ

問合せ　神戸商工会議所会員事業部人材開発チーム　☎078-303-5808